

# こども発達支援センター

## 相談支援・訪問支援員募集

### ◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員
勤務時間	週40時間
勤務形態	日勤 8:30~17:15 (土・日・祝日は休み)
雇用期間	平成29年10月1日から平成30年3月31日まで ※平成30年4月以降の再雇用の可能性あり
有給休暇	労働基準法のとおり(6箇月間はなし)、夏季休暇あり
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	(月額) 大卒 143,000円~198,900円 (昇給あり) 基本給 同職種の経験等により加算あり
手当等	賞与年2回、職務手当13,500円、資格手当5,000円 処遇改善手当、夜間勤務手当、退職手当
交通費	当法人の規定により支給(上限60,000円)、自家用車通勤可
資格	下記のいずれかに該当する方 ・障害児等への支援業務の経験を有する方 ・社会福祉士資格を有する阿多 ・保育士資格を有する方 ・相談支援専門員、児童発達支援管理責任者資格を有する方 ・臨床心理士資格を有する方 ※その他の資格や経験については応相談 ・普通自動車免許(必須)

### ◆ 勤務施設

勤務地	京都府立こども発達支援センター 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
施設種別	相談支援事業所「はあとらっぶ」 児童発達支援センター ・福祉型 ・医療型 ・児童発達支援事業

### ◆ 主な業務内容

地域支援業務(相談支援・保育所等訪問支援)及び保護者支援等。  
※通園部門の保育に入ることもあります。

### ◆ 募集人員 1名

#### 〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151

担当: 鎌田・寛 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ: <http://www.ksj.or.jp/> (京都府社会福祉事業団HPからアクセスください)

